

広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の令和7年度における目標達成状況等について

1 計画の概要

(1) 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき策定する法定計画であり、国の法律・計画や県の「広島県廃棄物処理計画」、本市の「広島市総合計画」、「広島市環境基本計画」等との整合を図り、長期的・総合的な視点から、本市における一般廃棄物処理の方針を示す計画である。

また、食品ロスの削減の推進に関する法律及び広島市食品ロス削減推進条例に基づき策定する食品ロス削減推進計画は、「ごみの発生抑制・排出抑制」に資するものであり、本計画と関連が深いことから、本計画の中に位置付け、一体のものとして策定している。

(2) 基本理念・基本方針

【基本理念】：『ゼロエミッションシティ広島の実現』

資源が循環して天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される美しく魅力あふれる都市、ゼロエミッションシティ広島の実現を基本理念として掲げ、市民・事業者・本市が一体となって挑戦を続けていく。

- 【基本方針1】：市民・事業者・本市が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
- 【基本方針2】：ごみのないきれいなまちづくりの推進
- 【基本方針3】：分別区分・収集運搬体制の再構築
- 【基本方針4】：安定的なごみ処理体制の確保
- 【基本方針5】：ごみ処理コストの削減

(3) 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間

（中間目標年度：令和11年度、最終目標年度：令和16年度）

(4) 目標

区 分	基準年度 令和5年度	目 標	中間目標年度 令和11年度	最終目標年度 令和16年度
排出量	34.2万t (791g/人日)	最終目標年度（令和16年度）までにごみ総排出量を 290,000t/年（約15%削減）以下にする 1人1日当たりのごみ排出量を 694g/人日（97g削減）以下にする	31.5万t (739g/人日)	29.0万t (694g/人日)
資源化率	14.9%	最終目標年度までに 総排出量に対する資源化率を 20%（約5%増）以上にする	17.5%	20.0%
焼却量	27.9万t	最終目標年度までに 焼却量を 222,000t/年（約20%削減）以下にする	25.0万t	22.2万t
埋立量	4.10万t	最終目標年度までに 埋立量を 32,500t/年（約20%削減）以下にする	3.65万t	3.25万t

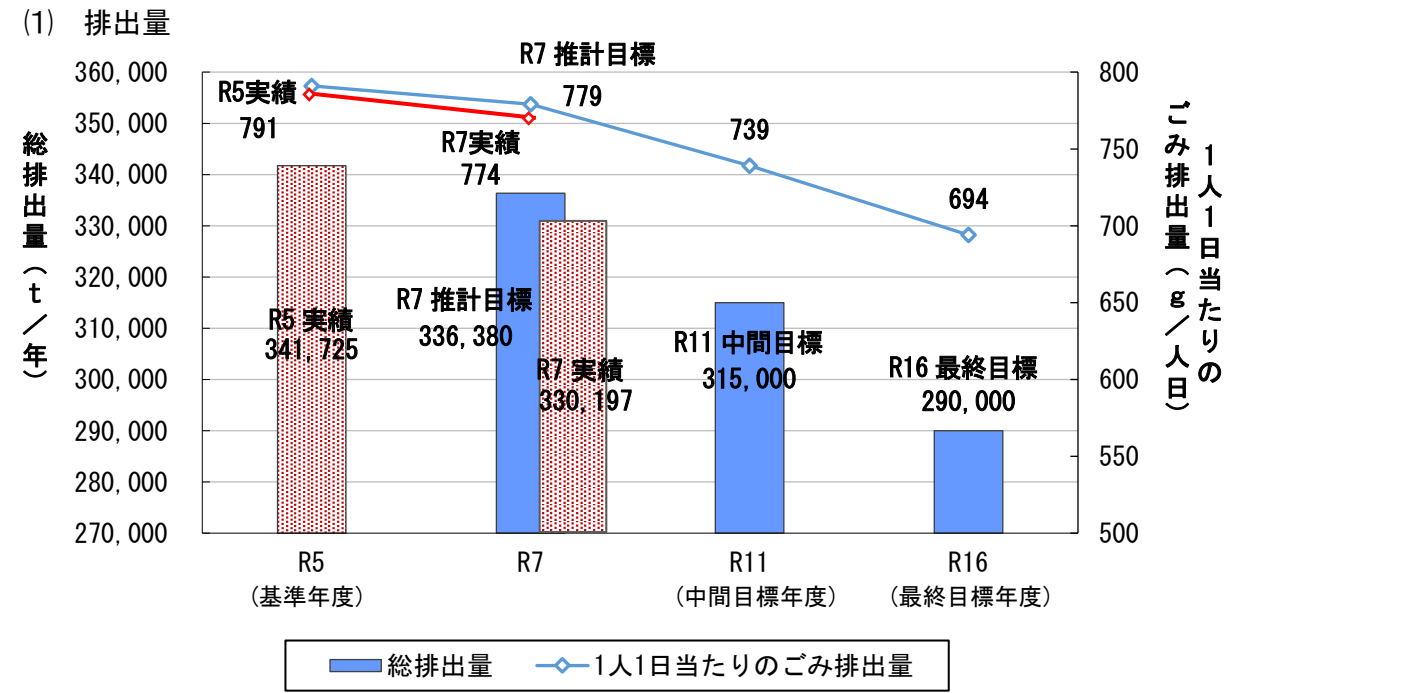
(5) 進捗管理

計画を着実に推進するため、目標の達成状況や施策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルに基づき、計画の適切な進捗管理を行うとともに、施策の実施状況や効果等を評価し、ごみ排出量等の推移や社会情勢の変化などを踏まえた上で、新たな施策の導入についても検討する。

2 目標の達成状況

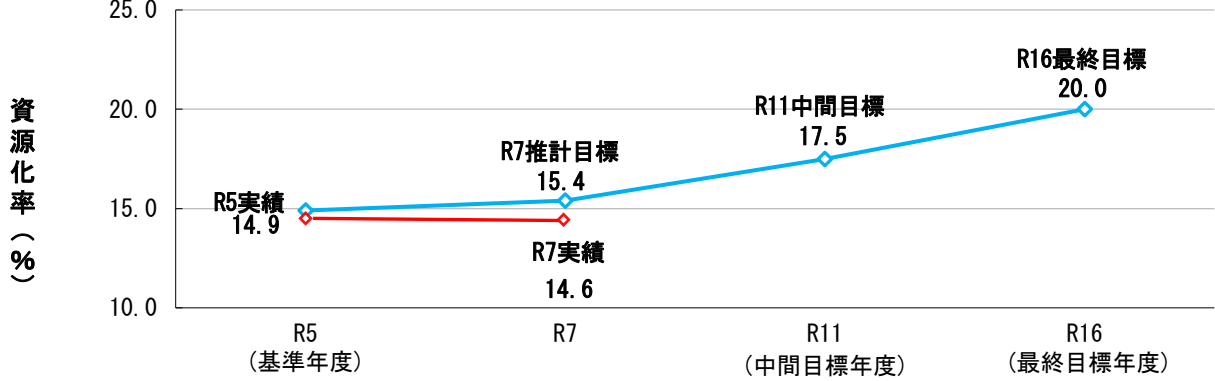
項目	令和5年度 実績 (基準年度)	令和7年度 推計目標値	令和7年度 実績	令和16年度 目標値 (最終年度)	目標達成率
1年当たりのごみ総排出量（t）	341,725	336,380	330,197	290,000	101.8%
1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	791	779	774	694	100.6%
総排出量に対する資源化率（％）	14.9	15.4	14.6	20.0	94.8%
1年当たりのごみ焼却量（t）	278,772	273,018	272,380	222,000	100.2%
1年当たりのごみ埋立量（t）	40,984	40,087	37,247	32,500	107.1%

※ 計画の目標値は、令和 11 年度（中間目標年度）及び令和 16 年度（最終目標年度）で設定しており、年度ごとに設定していないが、便宜的に各年度に割り振って推計値を算出している。



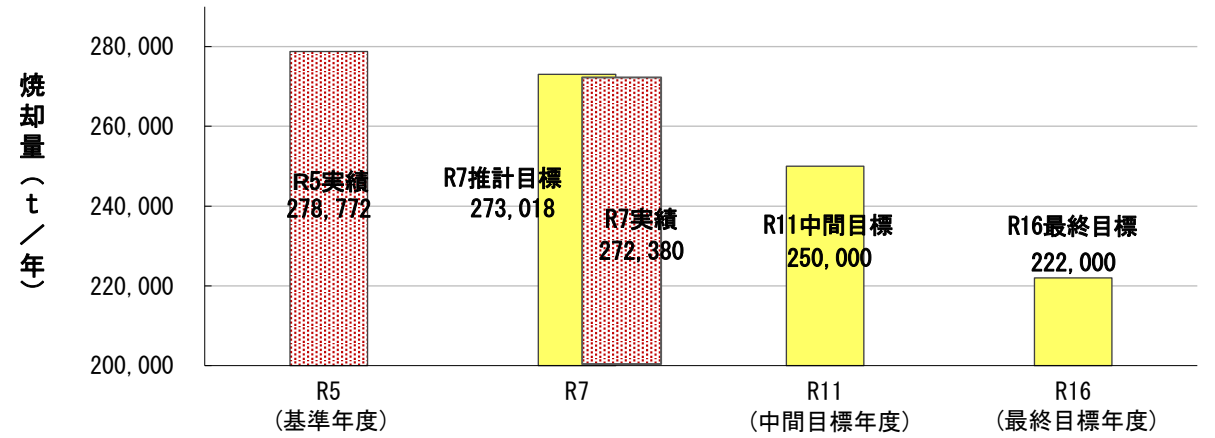
- 令和 7 年度のごみ総排出量は 330,197 t と、令和 7 年度の推計目標値 336,380 t より 6,183 t 少なく（目標達成率：101.8%）、基準年度である令和 5 年度の 341,725 t と比べると 11,528 t 減少している。
- 令和 7 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 774g と、令和 7 年度の推計目標値 779 g より 5 g 少なく（目標達成率：100.6%）、基準年度である令和 5 年度の 791 g と比べると 17 g 減少している。

(2) 資源化率



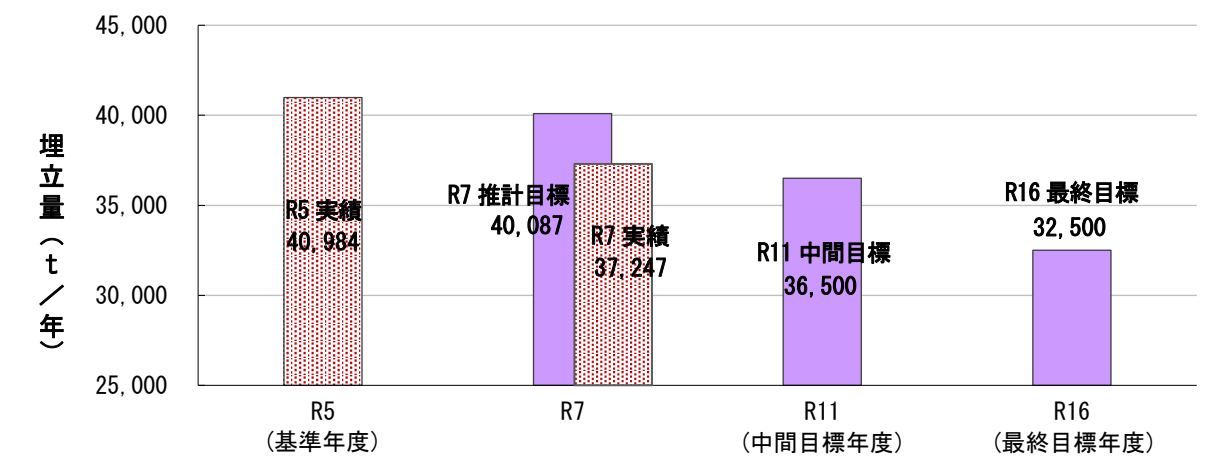
- 令和 7 年度の資源化率は 14.6% であり、令和 7 年度の推計目標値 15.4% より 0.8% 低く（目標達成率 94.8%）基準年度である令和 5 年度の 14.9% と比べると 0.3% 減少している。

(3) 焼却量



- 令和 7 年度の焼却量は 272,380 t と、令和 7 年度の推計目標値 273,018 t より 638 t 少なく（目標達成率：100.2%）、基準年度である令和 5 年度の 278,772 t と比べると 6,392 t 減少している。

(4) 埋立量



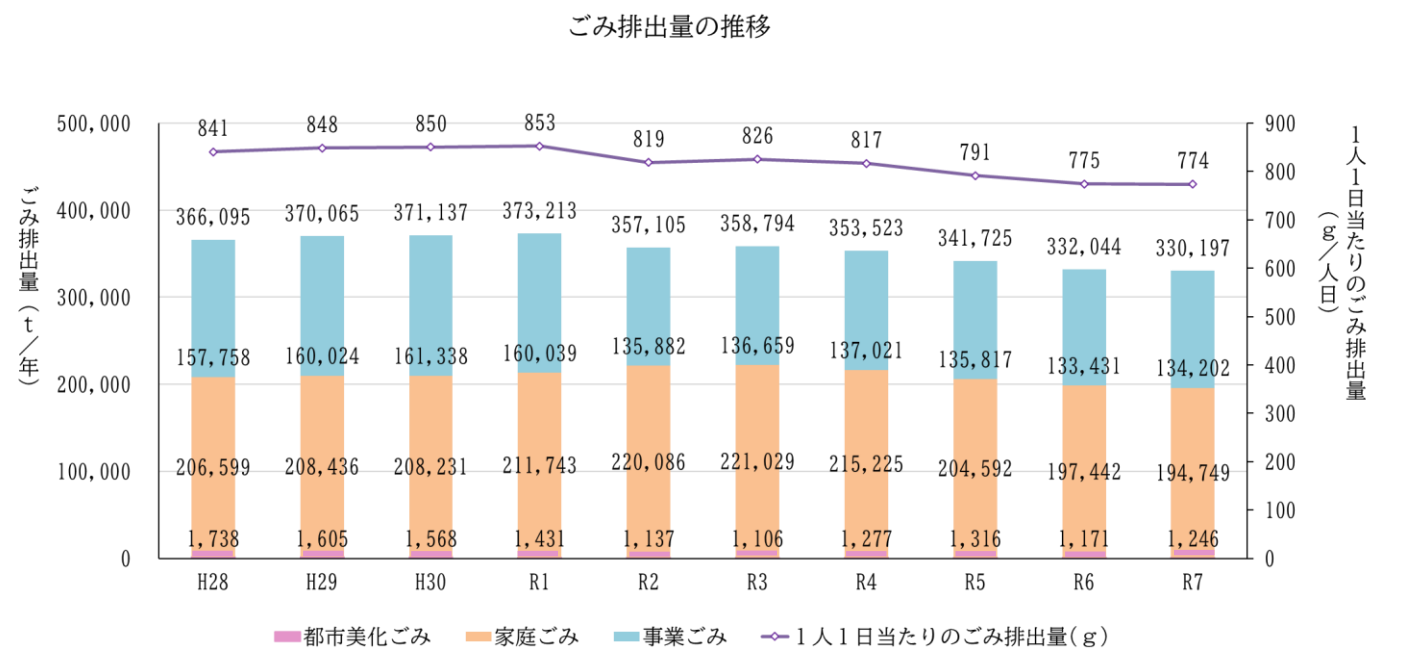
- 令和 7 年度の埋立量は 37,247 t と、令和 7 年度の推計目標値 40,087 t より 2,840 t 少なく（目標達成率：107.1%）、基準年度である令和 5 年度の 40,984 t と比べると 3,737 t 減少している。

3 ごみ処理の状況

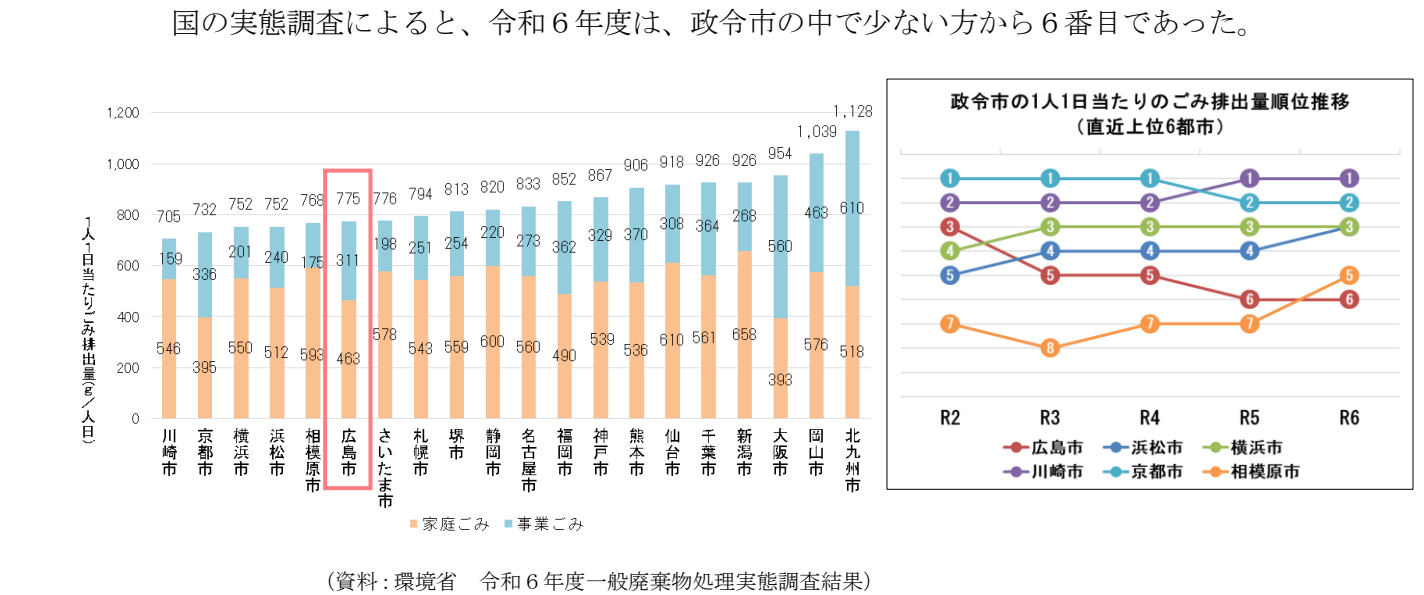
(1) ごみ排出量の推移

直近10年のごみ排出量は、令和元年度まではほぼ横ばいで推移していたが、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、家庭ごみは外出自粛による巣ごもり消費により増加した一方、事業ごみが事業活動の縮小により大きく減少したことに加え、玖谷埋立地で受け入れていた産業廃棄物（廃プラスチック類）の受入をを停止し、民間業者での処理に移行したことで全体としてのごみ排出量は減少し、その後も減少傾向となっている。

また、町内会や市民ボランティア等による清掃活動により収集された都市美化ごみは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の中止を余儀なくされたこともあり、令和2年度に減少し、以降はほぼ横ばいで推移している。

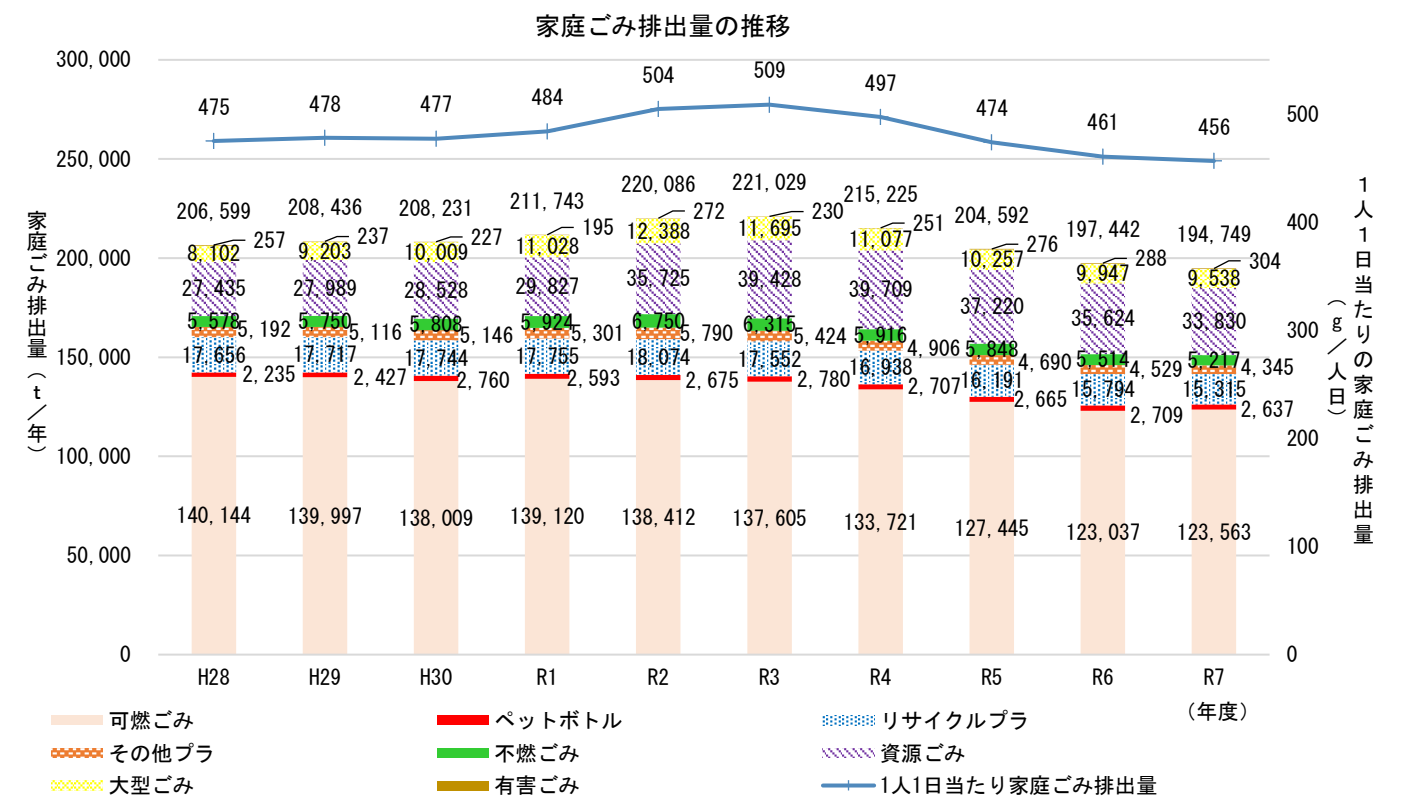


(参考1) 1人1日当たりごみ排出量の政令指定都市比較

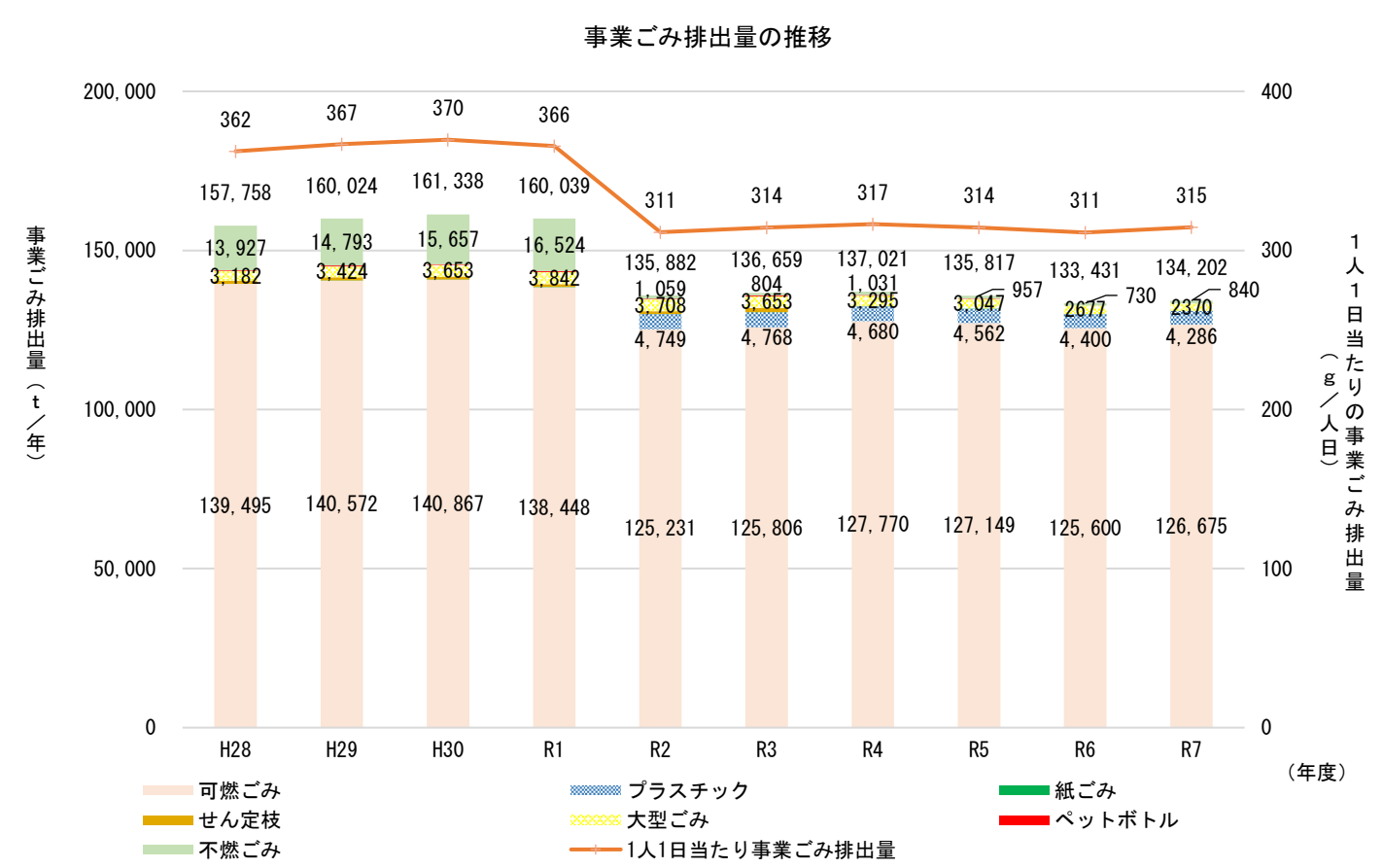


(参考2) ごみ種類別排出量の推移

① 家庭ごみ

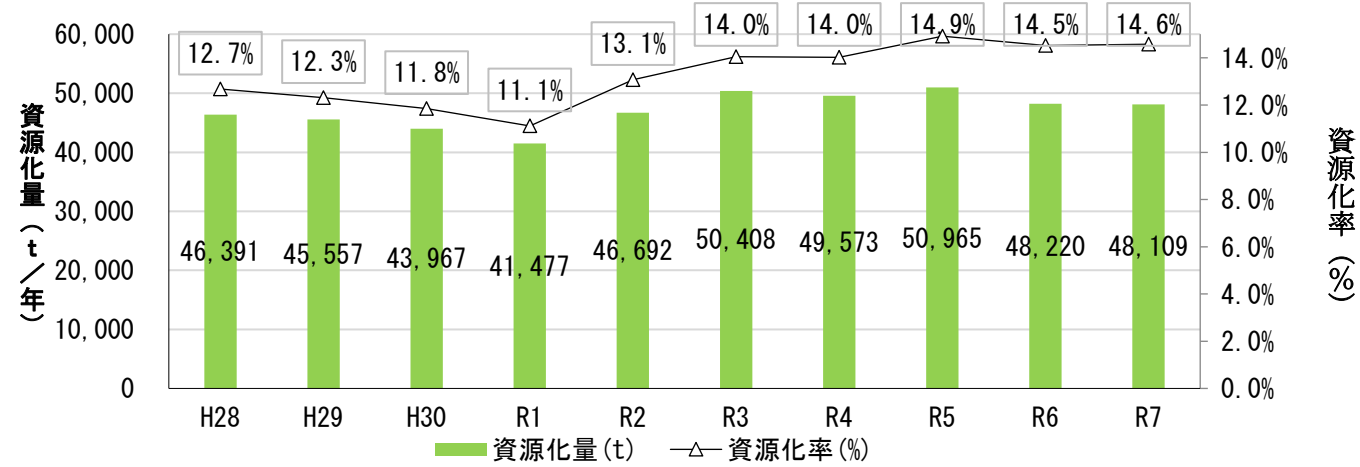


② 事業ごみ



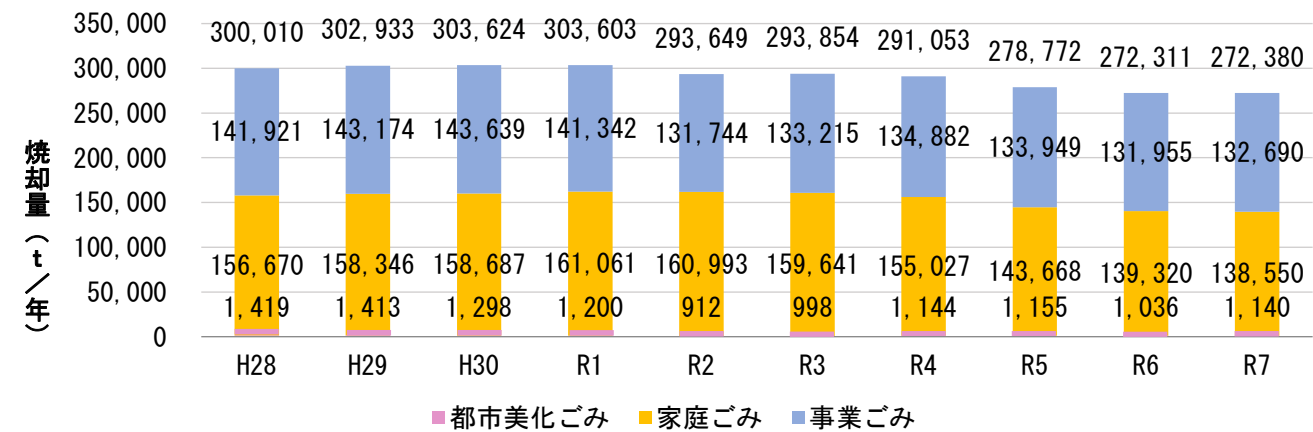
(2) 資源化率の推移

資源化率は、令和元年度まで低下傾向であったが、令和3年度に資源ごみの持ち去り行為を条例で禁止したことなどにより資源化率が増加し、ここ数年は横ばい傾向となっている。



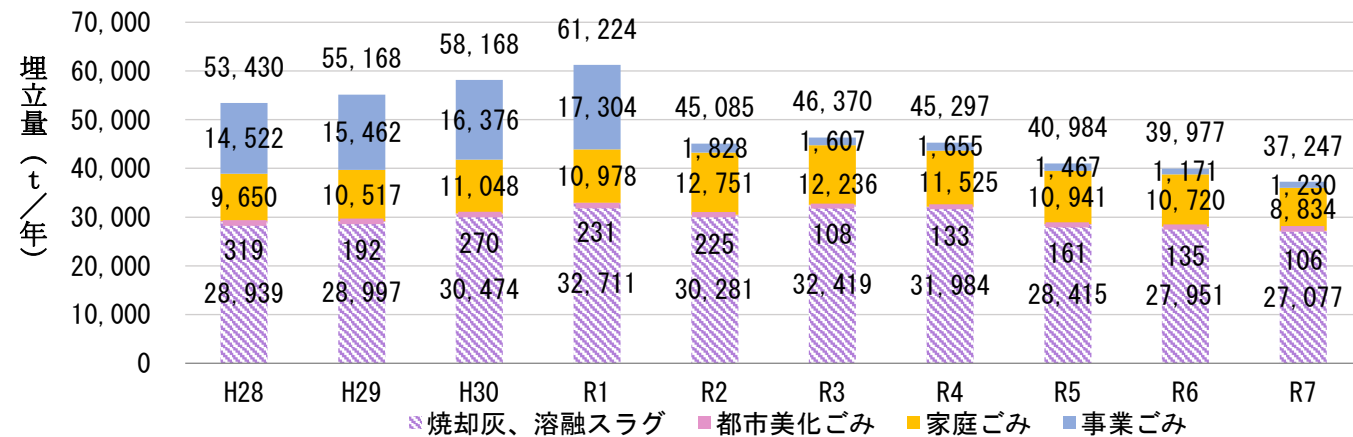
(3) 焼却量の推移

焼却量は、令和元年度までほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度に減少し、以降は緩やかな減少傾向である。



(4) 埋立量の推移

埋立量は、令和2年度に事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物（廃プラスチック類）の玖谷埋立地での受入を停止したため大幅に減少し、その後緩やかな減少傾向となっている。

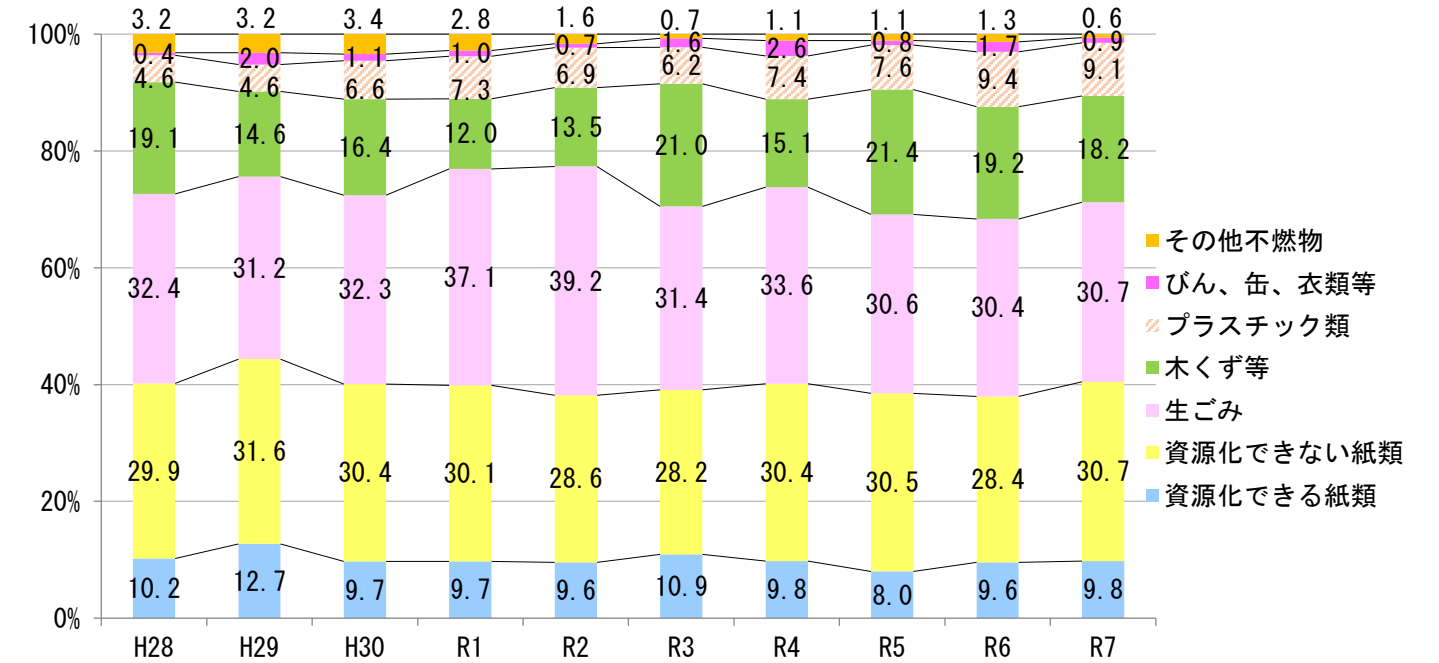


※令和2年度以降、受入を停止した事業系プラスチックごみについては市焼却施設において焼却処理を行っており、産業廃棄物（廃プラスチック類）については民間の産業廃棄物処理業者において処理が行われている。

(参考3) 可燃ごみの組成分析調査結果の推移

① 家庭系可燃ごみ

年度によって増減はあるが、紙類が全体の約4割、生ごみが概ね3割～4割で推移しており、紙類のうち資源化できるものは全体の約1割で推移している。



② 事業系可燃ごみ

年度によって増減はあるが、紙類が全体の概ね3割～4割、生ごみが概ね3～4割で推移しており、紙類のうち資源化できるものは全体の概ね1割～2割で推移している。

